

平成25年度 第19回庁議要旨

日時：平成26年1月14日（火）
午前9時00分～
会場：庁議室

[審議事項]

1 コミュニティ形成支援の充実・強化について（復興政策部）

－継続審議－

2 （仮称）いしのまき多文化共生社会推進基本計画の策定について（復興政策部）

震災前から多文化共生推進プラン策定を進めてきたが、震災の影響で、更に、その必要性が顕著になった。石巻市において、日本人も外国人も等しく助け合い、支え合う社会が必要であり、協働しながら多文化共生社会の実現に向けた取組を実施する必要があることから、多文化共生社会への意識向上・理解浸透を深めつつ、具体的な取組を実施するため「いしのまき多文化共生社会推進基本計画」を策定するもの。

(1) 主な内容

プランの内容

ア 計画策定の背景等

イ 現状、アンケート結果及び課題

ウ 計画の基本的な考え方・基本理念

エ 多文化共生社会推進に向けた施策の方向性

オ 各主体の役割分担と連携

(2) 今後の予定

ア 石巻市議会全員協議会に報告、その後、パブコメを実施する。

イ 平成25年度中の基本計画策定を予定

3 石巻市鮎川漁港漁船上架施設の指定管理者の指定について（牡鹿総合支所・産業部）

現在災害復旧を進めている当該施設は、平成26年3月末完成予定である。

上架施設の管理運営を効果的・効率的に行い、安定したサービスの提供を図るため、利用料金を規定した上で指定管理による施設管理を行うもの。

(1) 主な内容

ア 施設名：石巻市鮎川漁港漁船上架施設（所在地：石巻市鮎川浜出島5番地）

イ 指定期間：平成26年4月1日から平成29年3月31日（3年間）

ウ 選定候補者：牡鹿漁業協同組合 代表理事組合長 児玉信夫

エ 選定方法：非公募

オ 選定理由

(ア) 鮎川漁港を母港とする漁業者が中心となって組織する公共的団体である。

(イ) 鮎川漁港の利用に係る調整機能を有し、地域の漁業者の実情を把握している団体である。

(ウ) 他の漁業協同組合との連絡調整が可能な団体である。

(エ) 震災前まで「石巻市牡鹿製氷冷蔵庫」の指定管理者であり、指定管理者制度を

熟知している団体である。

(カ) 共同利用の上架施設という特殊な施設であることを認識しており、施設の必要性を理解している団体である。

(カ) 安定した組織であり、指定管理者として長期的な対応が可能な団体である。

カ 指定管理料：なし

(2) 今後の予定

ア 平成26年第1回定例会に関連議案を提案

イ 平成26年3月 基本協定締結

4 石巻市視聴覚センターの移転について（教育委員会）

情報プラザに視聴覚センターと情報プラザ内にある放送大学石巻再視聴施設をセットで配置することで、視聴覚・情報教育に相互の連携を図った運営をすることができることから、同施設を総務部所管の情報プラザへ移転し、パソコンを利用した研修や講座を実施し、相互の連携を図った運営を図るもの。

(1) 主な内容

石巻市視聴覚センターを情報プラザ内に移転することとし、併せて石巻市視聴覚センター条例の改正を行うもの。

(2) 今後の予定

ア 平成26年第1回定例会に一部改正条例を提案

イ 平成26年4月 情報プラザ事務所で事業開始

[報告事項]

1 石巻市防災集団移転団地事前登録（宅地登録）・復興公営住宅事前登録（変更登録）について（復興事業部）

東日本大震災による被災者への住まいの再建手法である、防災集団移転促進事業及び復興公営住宅整備事業を円滑に進める上で、学識経験者及び市民各層からなる「石巻市防災集団移転・災害公営住宅入居等運営検討会議」においてまとめた意見を基に、入居方法等に関する方針を定め、この方針に基づき、平成25年9月17日から11月29日までに事前登録申込受付を実施した。

防災集団移転団地においては宅地登録、復興公営住宅においては変更登録を行い、被災者の円滑な移転を推進するもの。

(1) 主な内容

ア 防災集団移転団地事前登録（宅地登録）について

(ア) 供給宅地数 ※（ ）は変更前の供給宅地数

新蛇田団地 740 区画（850 区画）

あけぼの北団地 42 区画（40 区画）

新渡波団地 175 区画（220 区画）

新渡波西団地 86 区画（180 区画）

新蛇田南団地 395 区画（420 区画）

合計 1,438 区画（1,710 区画）

(イ) 事前登録世帯数

新蛇田団地 525 世帯

あけぼの北団地 40 世帯

新渡波団地	40 世帯		
新渡波西団地	15 世帯		
新蛇田南団地	118 世帯	合計	738 世帯

イ 復興公営住宅事前登録（変更登録）について

(ア) 整備公表戸数（市街地）

当初公表数	31 団地	2,405 戸
当初公表数（精査後）	31 団地	2,368 戸
追加公表数	12 団地	432 戸

蛇田地区	1 団地	18 戸
釜大街道地区	6 団地	156 戸
渡波地区	2 団地	188 戸
河南地区	1 団地	24 戸
河北地区	2 団地	46 戸

合計 43 団地 2,800 戸

(イ) 復興公営住宅事前登録申込世帯数 4,143 世帯（市街地）

うちグループ申込み	55 グループ	118 世帯
〃 ペット共生住戸申込み		500 世帯
〃 市外からの申込み		67 世帯

ウ 登録受付期間及び受付方法等

(ア) 窓口受付 本庁舎 3 階事前登録相談窓口及び各総合支所地域振興課

(イ) 受付期間

〈防災集団移転団地〉平成 26 年 2 月 10 日（月）から 3 月中旬まで
 〈復興公営住宅〉平成 26 年 2 月 1 日（土）から 2 月 28 日（金）まで
 平日 午前 9 時から午後 5 時まで
 土・日曜日・祝日 午前 9 時から午後 1 時まで（各総合支所を除く。）

(ウ) 出張登録会 仮設住宅団地ささえあい拠点センター

開設日：各 1 日間開設（開成 2/12、大橋 2/14、大森 2/19、万石 2/21）

開設時間：平日午前 9 時 30 分から午後 4 時まで

(エ) 郵送受付

エ 周知方法

(ア) 全体周知（市報 2 月 1 日号、市ホームページに掲載）

(イ) 個別周知（移転団地のご案内〔第 2 段階宅地登録〕、復興公営住宅のご案内〔H26. 2 月変更登録版〕等を対象者に郵送）

2 東日本大震災石巻市追悼式について（総務部）

震災の犠牲となられた方々に対し、哀悼の意を捧げるとともに、最大の被災地から「世界のモデル都市石巻」の実現を目指していく決意を新たにするため、市主催の追悼式を開催するもの。

(1) 追悼式典

ア 開催日時 平成 26 年 3 月 11 日（火）午後 2 時 30 分～午後 4 時

なお、式典終了後から午後 5 時までは、一般の参列者の献花を受け付ける。

- イ 場 所 河北総合センター
- ウ 形 式 無宗教形式とし、祭壇の慰霊塔に参列者が献花する。
- エ 主な内容 追悼合唱
式辞
黙祷（午後2時46分）
追悼の辞
御遺族代表のことば
献花
- オ 交通手段 各総合支所、支所、石巻駅前、大規模な仮設住宅から会場まで送迎バスを運行する。
- カ 献花場 献花時間は、午前8時30分～午後5時
本庁地区：本庁舎3階エレベーター脇（環境情報センター）
雄勝地区：雄勝総合支所仮設庁舎
河南地区：遊楽館
桃生地区：桃生総合支所庁舎
北上地区：北上保健医療センター
牡鹿地区：牡鹿保健福祉センター
- キ 周知方法 市報、新聞、ラジオ等で市民に周知する。
- ク その他 ・献花用の花は市で準備する。
・市民や企業等に対し、式典当日の半旗の掲揚及び地震発生時刻の午後2時46分の黙祷を呼び掛ける。
・御遺族に対し、追悼式開催の案内状を送付する。

3 平成25年度石巻市総合防災訓練の結果について（総務部）

訓練における自主防災会・町内（区）会からのアンケート（意見）等の集計、東北大学災害科学国際研究所からの意見等を踏まえ、訓練内容を総合的に検証することにより、今後の訓練要領や地域防災計画策定における参考とするもの。

(1) 主な内容

ア 訓練概要

- (ア) 日 時 平成25年10月6日（日）地 震 発 生：午前7時7分
大津波警報発表：午前7時10分
津波到達予想時刻：午前7時40分

(イ) 訓練内容

- ・初動の確認、非常用持出品の確認、避難経路の確認、避難所要時間の確認
- ・通信訓練（避難ビルとの通信、災害に強い情報連携システムによる通信）

(ロ) 地震発生、大津波警報の広報

- ・防災行無線によるサイレン吹鳴及び広報、災害情報メールによる配信、ラジオ石巻による生放送特別番組、県防災ヘリによる半島部での避難広報

(ハ) 事前広報

- ・全戸配布チラシ、ポスター、ラジオ石巻、市報、ホームページ、学校、町内（区）会、自主防災会への案内

イ 訓練参加人数

(ア)速報値(10月6日)

(単位:人)

地区	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	合計
人口	104,128	11,292	2,581	18,666	7,979	3,025	3,451	151,122
参加者数	3,960	1,571	375	1,030	1,606	308	527	9,377
参加率	3.8%	13.9%	14.5%	5.5%	20.1%	10.2%	15.3%	6.2%

※速報値は、職員を配置した指定避難場所等に避難した人数である。

(イ)確定値(11月末日現在)

(単位:人)

地区	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	合計
人口	104,128	11,292	2,581	18,666	7,979	3,025	3,451	151,122
参加者数	6,826	1,706	375	1,336	1,606	308	527	12,684
参加率	6.6%	15.1%	14.5%	7.2%	20.1%	10.2%	15.3%	8.4%

※確定値は、職員を配置しなかった場所等に避難した人数を加えた人数である。

ウ 津波避難した場所

(単位:人)

避難先の分類	指定避難先					指定避難先以外の自分(たち)で選んだ場所		
	津波避難場所	避難生活避難所	緊急一時避難所	避難ビル	津波以外の避難所	高台	ビル	浸水区域外の場所
避難者数(割合)	626 (6.4%)	3,219 (33.0%)	2,914 (29.9%)	99 (1.0%)	964 (9.9%)	1,096 (11.3%)	197 (2.0%)	627 (6.4%)
	7,822 (80.3%)					1,920 (19.7%)		

※内陸の河南地区及び桃生地区を除いている。

- 訓練参加者は12,684人、参加率は8.4%であった。
(昨年度:速報値⇒11.6% 自主防災組織等の調査⇒18.6%)
- 町内会等で独自に定めた高台や浸水区域外の避難場所に避難するなど、避難行動のレベルが向上したと思われる。
- 今後は、避難意識の啓発や避難行動要支援者の避難方法等について検討が必要である。

4 臨時福祉給付金(簡素な給付措置)支給事業の実施について(福祉部)

平成25年10月1日閣議決定された、「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」に基づく「簡素な給付措置」を実施するもの。

平成26年4月より消費税が、5%から8%となることから、低所得者ほど生活に不可欠な食料品の消費支出の割合が高いことを踏まえ、低所得者対策として実施する。

(1) 主な内容

ア 期間:消費税8%である期間の暫定的・臨時措置として1年半分を1回で支給

イ 給付額:給付対象者1人につき1万円

ウ 給付対象者:市町村民税(均等割)が課税されていない者
(扶養親族及び生保対象者は除く)

エ 基準日:平成26年1月1日

オ 加算対象者:老齢福祉年金、障害基礎年金、遺族年金受給者、児童扶養手当受給者など

カ 加算措置額：対象者1人につき5千円

(2) 申請事務関係

ア 平成26年夏ころ～ 申請受付開始（予定）

イ 平成26年秋ころ～ 給付開始（予定）

※ 子育て世帯臨時特例給付金について

臨時福祉給付金と同様の目的で、児童手当支給対象者に対して「子育て世帯臨時特例給付金」（給付額：対象児童1人につき1万円）が支給される。（児童手当の特例給付対象者・生活保護の被保護者、臨時福祉給付金支給対象者は除く。）

5 学校給食費の改定について（教育委員会）

本市の学校給食費は、平成18年度において合併協定に基づき統一し現行単価を採用しているが、その後は毎年度単価を据え置き、給食材料の仕入れ及び献立の工夫による賄材料費の抑制等により経費の節減を図り、保護者の負担増にならないよう努めて来た。しかし、平成26年4月から消費税率が8%に改定されることにより賄材料費の増高は避けられないことから、子どもたちに安全安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するため、学校給食費単価の改定を行うもの。

(1) 主な内容

ア 小学校 現行240円 → 改定246円

イ 中学校 現行285円 → 改定293円

ウ 幼稚園 現行231円 → 改定237円

(2) 改定の時期

平成26年4月から

6 渡波中学校建設基本構想の策定について（教育委員会）

東日本大震災により被災した学校施設については、平成24年3月に策定した「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき復旧整備が行われており、渡波中学校については、内陸部に移転新築とし、新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業地内に整備することとしている。

新築する渡波中学校は、子どもたちの教育の場であることに加え、地域住民にとって身近な公共施設であり、地域の避難所ともなることから、復興計画や地域防災等にも配慮する必要がある。

このことから、渡波中学校建設に関する基本構想を策定することとし、広く市民や専門家からの意見を反映させるため、渡波中学校建設基本構想検討委員会を設置し検討してきた。

新築する渡波中学校の建設に関する理念を明らかにし、実現するための基本的な方向性を示すとともに、当該地区の教育環境の正常化を図り、地域との協働も考慮した学校施設の整備を行うため、建設基本構想を策定したもの。

(1) 建設基本構想の構成

ア 基本構想の目的

イ 上位計画との整理

ウ 地域の小中学校の現状と施設の規模

エ 計画地の概要

オ 学校づくりのコンセプト

- カ 計画方針
- キ 主な必要諸室
- ク 建設にあたっての留意事項
- ケ 事業スケジュール
- コ 概算事業費
- サ 施設の有効活用のために必要な事項

7 雄勝地区統合小・中学校建設基本構想の策定について（教育委員会）

東日本大震災により被災した学校施設については、平成24年3月に策定した「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき復旧整備が行われている。

雄勝地区については、被災した雄勝小学校と船越小学校を統合し、同じく被災した雄勝中学校と併せて、小中併設校として建設し、併設校の開校時に大須小学校と大須中学校をそれぞれ統合し、雄勝地区統合小・中学校として整備することとしている。

新築する当該校は、子どもたちの教育の場であることに加え、地域住民にとって身近な公共施設であり、地域の避難所ともなることから、復興計画や地域防災等にも配慮する必要がある。

このことから、雄勝地区統合小・中学校に関する基本構想を策定することとし、広く市民や専門家からの意見を反映させるため、雄勝地区統合小・中学校建設基本構想検討委員会を設置し検討してきた。

新築する統合小中学校の建設に関する理念を明らかにし、実現するための基本的な方向性を示すとともに、当該地区の教育環境の正常化を図り、地域との協働も考慮した学校施設の整備を行うため、建設基本構想を策定したもの。

(1) 建設基本構想の構成

- ア 基本構想の目的
- イ 上位計画との整理
- ウ 地域の小中学校の現状と施設の規模
- エ 計画地の概要
- オ 学校づくりのコンセプト
- カ 計画方針
- キ 主な必要諸室
- ク 建設にあたっての留意事項
- ケ 事業スケジュール
- コ 概算事業費
- サ 施設の有効活用のために必要な事項

以上